

国民健康保険運営協議会会議録

会議名称	令和7年度 第1回洞爺湖町国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年8月28日(木) 17:55～	
開催場所	洞爺湖町役場 202会議室	
出席者	洞爺湖町国民健康保険運営協議会委員 9名	
	事務局(担当部署)	総務部住民税務課
議題	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和6年度洞爺湖町国民健康保険事業の実施状況について</p> <p>(2) 特定健康診査の受診状況について</p> <p>(3) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について</p> <p>(審議事項)</p> <p>(1) 令和8年度以降の国保税率・税額の改正について</p> <p>(その他)</p>	
会 議 の 概 要		
<p><input type="checkbox"/>開会</p> <p><input type="checkbox"/>会長あいさつ</p> <p><input type="checkbox"/>議事</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和6年度洞爺湖町国民健康保険事業の実施状況について</p> <p>(2) 特定健康診査の受診状況について</p> <p>(3) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について</p> <p>事務局から議案の「保険税の収入状況」、「保険税率等」、「医療費の状況」、「特定健康診査の受診状況」 「国民健康保険特別会計の決算状況」について説明。</p> <p>《質疑応答》</p> <p>会 長 「委員の皆さんから質問や意見等はございませんか。」</p> <p>委 員 保険税の滞納について、どう捉えていますか。</p> <p>事務局 保険税の滞納については、前年度と同じ95%を多少超えている状況です。昨年度までは短期証 と言って、滞納された方には期間の短い証を発行していて、病院にかかるときにきていただき納付の 折衝をしていたのですが、保険証の廃止に伴い短期証も廃止され折衝の機会がなくなり、苦しいとこ ろですが折衝の機会を作り未収金にならないように折衝を続けている状況です。</p>		

委員 5%が多いのか少ないのか。100%は無理だと思うが、会計に対してどう影響しているのか。払いたくても払えない人や意図的に払わない人がいるのかわかりませんが、その辺も含めて、ずるずる行ってしまうのか質問します。

事務局 95%が高いか低いかと言えば全道で見ると平均くらいになっているんですが、事業費納付金の算定に使われている収納率が96%くらいです。収納率が低いその分、納める金額との差額が出てくるため一般会計から基準外繰入しないと埋合せできないところになっている状況です。滞納されている方については、本当にギリギリの方もいらっしゃいますし、中には折衝の機会を持っていただけない方や納める意思が感じられない方も中にはいます。

会長 滞納している人は保険証を持っていて払わないんですか。保険証は払っても払わない人でも自動的に出るんですか。

事務局 現在、マイナ保険証になって、マイナ保険証を使いますとあって、登録されている方は自動で更新されています。その他に資格確認書というのがございますが、基本的に期間の短い保険証は出ないので、出さざるを得ない状況です。未納がずっと続いていて、納めていただけない方は10割を一度窓口で払っていただき、7割や8割を償還払いするんですが、返さないで未納に充当する流れになる。実際今、現段階ではそこまでいっている方はいない状態です。

委員 個人情報もあると思うが、一個人でどれくらいの滞納でこういったことになるのか。

事務局 金額だけではなく、納税係の判断になるのですが、納付の意思を感じないなどの判断で、簡単にはそういうことはしないんですが歴史を積み重ねた経緯の中で、約束を守ってくれないなど、金額の大小ではなく、納付の意思があるのかという所で判断しています。短期証、3か月などの設定があった時は今までは病院に10割払いたくないからということで折衝の機会があったのですが、短期証がなくなったことで、納税側が一生懸命、折衝の機会を作っていかなければならない状況です。

委員 これは国保だけの問題じゃないですよ。わかりました。

(審議事項)

(1) 令和8年度以降の国保税率・税額の改正について

事務局から資料に基づき説明。

《質疑応答》

会長 ただ今の事務局の説明にもありましたが、昨年度からこの協議会の中で審議し、今年度から税率改正を行ったところ。令和8年度以降も段階的に引上げていく必要があるとの認識ですが、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

委員 <意見なし>

(その他)

事務局 昨年度の最後の会議でも触れましたが、健診を受けましょうという標語の入ったごみ袋、今年度も作成し、環境課に確認したところ来月納品になるとのことです。20リットルの袋から順に店頭に並びと聞いていますので、皆さまの目に触れるようになるかと思えます。

ご審議いただきありがとうございます。皆さんの任期が今年の10月29日までとなっておりますので、今回の協議会は今のメンバーでは最後となります。これまで真剣なご審議、ご意見をいただきありがとうございます。11月以降の委員の選任について改めて意向の確認と選任をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次回の協議会の開催時期ですが、新しい委員さんでの開催となりますが、11月上旬を予定しています。内容としまして会長の選任の他、先ほどご説明した令和8年度の国保税率の改正について、諮問しご審議いただく予定です。日程につきましては別途調整させていただきます。

会 長 他に何かありませんか。なければこれで令和7年度第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。

□閉会 ~18:30